

平成27年度 第6回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成27年9月18日（金） 午後1時30分から午後2時10分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（16人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
会長代行	12番	先間政美
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第22号 農業振興地域内農用地区域用途区分の変更について

議案第23号 農業振興地域内農用地区域除外について

議案第24号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
13:30 ~ 14:10 事務局長	ただ今から、平成27年度第6回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全員出席ですので、総会は成立します。それでは、平井会長より会務報告をお願いします。
会長	それでは、前回の総会から昨日までの会務報告を行います。 8/20 現地就農トレーナー活動現地検討会 9/15 農業者年金加入推進研修会 以上で会務報告を終わります。
議長	これより議事に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、12番先間委員、13番元栄委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは、日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。 尚、5番6番については申請人都合により、今回取り下げさせていただきます。 【議案第21号について朗読】 議案第21号は、贈与3件、売買1件となっています。

事務局	<p>1 番 1 から 9 は田皆字名美田〇〇番地278㎡外 8 筆の 合計11,916㎡です。 贈与となっています。</p> <p>2 番 1 から 2 は正名字伊前崎〇〇番地2,017㎡外 1 筆の 合計5,160㎡です。 贈与となっています。</p> <p>3 番 1 は瀬利覚字廣場〇〇番地1,696㎡です。 売買となっています。</p> <p>4 番 1 から 5 は正名字ウロク畑〇〇番地4,940㎡外 4 筆の 合計7,276㎡です。 贈与となっています。</p> <p>農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可の要件を満 たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 それでは、補足説明を地区担当委員からお願いします。</p>
9 番委員	<p>1 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。畑はキビを作っています。農 機具等も揃っていますし、周りに迷惑をかけることはありません ので、ご審議のほうをよろしくお願いします。</p>
8 番委員	<p>2 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは、〇〇さんのお祖父さんですね。畑のほ うは、上のほうの 20アールの方が、サトウキビの夏植え、大平 の方は、半分は夏植え、半分はスナックエンドウを作る予定とな っております。農機具は父と、お祖父さんのものを使っております。 新規就農の 50アールの面積の要件を満たすために、贈与とな りました。また、農地の集団化や地域における農業の取り組み</p>

	を阻害する恐れはございませんので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
18番委員	<p>3番説明</p> <p>7月21日の総会で出た、あっせんの土地であります。元々〇〇さんが〇〇さんの畑を借りて草を植えてありましたけど、〇〇さんが引き揚げるということで、解約して出た場所であります。今、現在も〇〇さんが草を植えてあります。そういった形で〇〇さんが購入という形になったので、一つよろしく、ご審議頂ければと思っております。</p>
8番委員	<p>4番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さん。〇〇さんは〇〇さんの叔父さんに当たります。長いこと〇〇さんが小作をしておりました。今回、贈与となりました。畑については全部サトウキビを植えてあります。〇〇さんは認定農業者で、機械類も全部揃っています。農地の集団化や地域における農業の取り組みを阻害する恐れはございませんので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今の、事務局の説明および地区担当委員から補足説明がありました。質問等ございませんか。</p>
議長	<p>何かございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長	<p>ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>はい、全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。</p>

議長	議案第22号 農業振興地域内農用地区域用途区分の変更について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第22号農業振興地域内農用地区域用途区分の変更について、説明をいたします。 農用地から、農業施設用地への変更となります。
事務局	<p>【議案第22号について朗読】</p> <p>1. 申請人の住所および氏名</p> <p>住所 知名町芦清良〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示</p> <p>知名町大字黒貫字親田〇〇番地 畑 1,435㎡の内199㎡</p> <p>3. 事業計画</p> <p>農業用倉庫</p> <p>4. 施設の概要</p> <p>農業用倉庫 1棟 60㎡</p>
議長	ただ今の、事務局の説明に対して補足説明をお願いいたします。

17番委員	〇〇さんは新規就農者で、里芋、豆類を生産しています。現地は家の、牛舎の真ん前で、地域における農業の取り組みを阻害する恐れがないので、審議をよろしくお願いします。
議長	はい、ただ今の事務局及び地区担当委員から説明がございましたが、何か聞きたいことはございませんか。
8番委員	この地区は、基盤整備して何年経ちますか。
17番委員	基盤整備後20年位なるかな。
事務局	第3知名東部地区の第1換地区で基盤整備がされていまして、工事完了公告が、平成13年の7月なんですけど、工事完了日は平成7年7月末ですね、ですから20年は経っています。
議長	他に、聞きたいことはございませんか。 よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)
議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。

議長	議案第23号 農業振興地域内農用地区域除外について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第23号農業振興地域内農用地区域除外について、説明をいたします。
事務局	<p>【議案第23号について朗読】</p> <p>1. 申請人の住所および氏名</p> <p>譲受人 住所 知名町竿津〇〇番地 氏名 竿津字区長 〇〇氏</p> <p>譲渡人 住所 知名町竿津〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示</p> <p>知名町竿津字前窪俣〇〇番地 畑 361㎡ (〇〇氏名義) 知名町竿津字前窪俣〇〇番地 畑 1,793㎡ (竿津字名義)</p> <p>3. 事業計画 グラウンド (用途: 地域の運動会・夏祭り・ゲートボール等)</p> <p>4. 施設の概要</p> <p>グラウンド 1,775.46㎡ 用具倉庫1棟 2.0㎡ ベンチ 2箇所 4.32㎡</p> <p>基盤整備の工事完了公告における工事完了日の属する翌年度から起算して8年経過している土地で、除外の要件を満たしている土地です。</p>

議長	はい有難うございます。 ただ今の案件に対しては、〇〇委員が議事参与の制限にあたりますので、〇〇委員退席をお願いします。
議長	それでは、補足説明をお願いいたします。
11番委員	現在は、竿津字の土地で、隅の方に小さく〇〇さんの土地があって、そこも、現在も竿津字が一括して、利用しておるんだけどね。隅の方に〇〇さんの畑があるということで、今回竿津字が買ってするというので、ずっと前から現状そのままで字が借りていた状態です。よろしくをお願いします。
議長	ただ今の説明に対して、聞きたいことはございませんか。
事務局	補足なんですけど、〇〇番地についてだと思んですけど、6年位前から、グラウンドとして使用しているということでした。〇〇番地についても、現地を見たところ、グラウンドのような状態になっています。
議長	はい、何か聞きたいことはございませんか。 よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)

議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。
議長	1 2 番委員、入室をお願いします。
議長	議案第24号知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>議案第24号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、ご説明をいたします。</p> <p>【議案第24号について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <p>1 番 1 ～2 住吉字屋陣当〇〇番地外 1 筆 合計7,375㎡ 賃貸借 10年の新規設定となっています。 (ハウスの事業導入予定)</p> <p>2 番 1 ～5 上城字奥川溜池〇〇番地外 4 筆 合計9,516㎡ 使用貸借 10年の再設定となっています。</p> <p>3 番 1 正名字ウロク畑〇〇番地 4,442㎡ 賃貸借 5年の再設定となっています。</p> <p>4 番1～6 屋子母字真ガン竿〇〇番地外5筆 合計7,074㎡ 使用貸借 10年の再設定となっています。</p>

事務局	<p>5番1～3 田皆字万当〇〇番地外2筆 合計5,205㎡ 賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>6番1 田皆字瀬利切〇〇番地 2,110㎡ 賃貸借 3年の新規設定となっています。 農地売買等事業に伴う一時貸付</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>はい、ただ今の事務局からの説明に対して、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
5番委員	<p>利用権の設定</p> <p>1番説明 〇〇さんと〇〇さんは義理の息子で、〇〇さんの娘の夫です。現地確認したんですが、計2筆になっていますが、実際は1筆にしてあります。後でハウスを作る予定で、周りを阻害する恐れはございませんので、よろしく申し上げます。</p>
10番委員	<p>2番説明 〇〇さんは親子、奥さんの方のお母さんで、畑はキビが植えてあります。〇〇さんは認定農業者で、農業機械は揃っていますので、よろしく申し上げます。</p>

10番委員	<p>3番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人関係です。ここも夏植えがされてい ました。よろしく審議のほうお願いします。</p>
11番委員	<p>4番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは、娘婿です。真ガン竿の畑を確認したと ころ、〇〇さんと、グラを植え付けしてありました。久志検の方 は、畑は全部サトウキビが植えてありました。〇〇さんは大工を しながら、農業をしています。トラクター、噴霧器、すべて揃 っています。ご審議のほうよろしくお願いします。</p>
8番委員	<p>5番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。この畑、万当は1筆になっ ています。現地はサトウキビの春植えが植えてありました。下城は、 夏植えの予定で耕運してありました。農機具等は揃っています。 地域における、農業を阻害する恐れはありませんので、ご審議を お願いいたします。</p>
8番委員	<p>6番説明</p> <p>先ほど、事務局が説明したとおりでありまして、現地はサトウ キビの夏植えが植えてあります。今期は収穫予定です。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の説明に対して、何か聞きたいことはござい ませんか。</p>
議長	<p>よろしいですか。 (はいの声あり)</p>

議長	<p>それでは、採決します。</p> <p>それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>はい、全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは報告第7号、農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは報告第7号、農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をいたします。</p> <p>農地法第3条及び基盤強化法に基づく利用権設定の合意解約について、申し出がありましたので報告いたします。</p>
事務局	<p>【報告第7号について朗読】</p> <p>合意解約2件</p> <p>1番1～2 正名字大平〇〇番地外1筆 合計5,160㎡ 他者へ贈与のため合意解約</p> <p>2番1～8 田皆字名美畑〇〇番地外7筆 合計10,601㎡ 借り受者へ贈与のため合意解約</p> <p>1番については、終期が平成23年7月23日となっておりますが、農地法3条の貸借になっておりますので、これ以降は期間の定めのない貸付が続いていました。</p>

議長	はい、ただ今の報告に対して、聞きたいことはございませんか。 よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは報告第8号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	報告第8号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明をいたします。
事務局	<p>【報告第8号について朗読】</p> <p>相続2件 あっせん希望有り</p> <p>1番1～3 赤嶺字登立〇〇番地外2筆 合計778㎡ 〇〇さんから和泊町内城の〇〇さんへ相続されております。</p> <p>2番1～2 赤嶺字白石原〇〇番地外1筆 合計5,216㎡ 〇〇さんから和泊町内城の〇〇さんへ相続されております。</p>
議長	ただ今の、相続2件についてはあっせん希望有りとなっておりますので、11番委員確認をお願いします。
議長	他に、皆さんから聞きたいことはございませんか。 よろしいですか。 (はいの声あり)

議長	はい、有難うございます。 それでは、議題事項は終わります。 それでは、その他について、事務局にお願いいたします。
事務局	(1) 平成27年度地域別農業委員研修会について (2) 平成27年度沖永良部地区青年農業者会議の開催 について
事務局	次回総会 平成27年10月19日(月)午後1時30分より
議長	以上で、平成27年度第6回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦勞さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成27年9月18日

議長 平井久元

署名委員 先間政美

署名委員 元栄章裕